

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の県民運動は、多くの県民が、大会を通して人や地域、スポーツとつながるとともに、来県者を温かいおもてなしの心で迎える大会の実現を目指して展開します。

また、大会の開催を契機に、より多くの県民がスポーツを日常に取り入れること、本県の魅力発信及び活力あふれる地域づくりに寄与するとともに、大会終了後も、その成果が継承されることを目的とします。

2 目標

(1) 大会でつながる

多くの県民が、子どもからシニアまで世代を超えて、大会やイベント、ボランティア活動に参加するなど大会を盛り上げ、地域の活性化につながる取組とします。

(2) スポーツでつながる

多くの県民が、「する」「みる」「ささえる」や「知る」など様々な形でスポーツに関わり、多様性を尊重する共生社会づくりや健康長寿世界一の信州につながる取組とします。

(3) おもてなしでつながる

多くの県民が、来県者を温かいおもてなしの心で迎え、長野県のファン獲得につながる取組とします。

(4) 信州でつながる

多くの県民が、来県者との交流を通じて、長野県の誇れる魅力を改めて認識・発見するとともに県内外へ発信し、元気な長野県の推進につながる取組とします。

3 県民運動の進め方

(1) 県民運動は、県民一人ひとりの様々な活動への自発的な参加を基本として推進します。

(2) 県準備（実行）委員会は、県民運動の全県的な推進のための計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、市町村や各種団体等と連携を図り、全県的な運動を展開します。

(3) 市町村準備（実行）委員会は、県民運動の普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じた活動を推進します。

(4) 関係機関・団体、学校、企業、NPO、ボランティア団体等は、県や市町村と連携を図りながら、それぞれの特色を活かした活動を行います。